| 令和７年度　基本評価調書 | | | 所管部局 | 環境生活部 | 所管課 | 道民生活課 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施策名 | 男女平等参画社会の実現 | | | | 施策コード | 0305 | |
| 政策の柱 | 安全・安心 | | | | 政策体系コード | 2(6)B | |
| 関連重点戦略計画等 | 北海道創生総合戦略、知事の基本政策 | | | | | 事務事業数 | 5 |
| 特定分野別計画 | 第３次北海道男女平等参画基本計画 | | | | | | |
| SDGs | | | | | 総合判定 | 概ね順調 | |
| 予算額（千円） | R5 | 32,122千円 | R6 | 37,781千円 | R7 | 41,023千円 | |

| | |
|---|---|
| 施策目標 | 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での意識の向上や、政策・方針決定への女性の参画拡大を進めるとともに、男女平等参画に関する取組を促進する。 |
| 現状と課題 | （男女平等参画への理解の促進）<br>・30歳前後で女性の就業率が下降する、いわゆるM字カーブは解消しつつあるものの、依然として全国平均値には到達していない状況にあり、家庭生活の中において、いまだ家事等の多くを女性が担う現状にあることから、性別による固定的な役割分担意識を解消し、日常における家事の負担を分かち合うなど、お互いを理解し合い、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。<br>（女性の活躍推進）<br>・人口減少や高齢化などを見据え、地域の持続的成長や活力を維持するためには、女性の活躍を地域全体で推進し、生産性やイノベーション力の向上につなげる必要があり、一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した女性活躍支援に取り組み、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。 |

**<主な取組>**

| | |
|---|---|
| 今年度の取組 | （男女平等参画への理解の促進）<br>男女平等参画を推進する拠点施設である北海道立女性プラザの運営を通して、学習機会の提供や女性の交流機会の創出等を行うとともに、男女平等参画に係る広報誌や道のホームページで情報発信を行うほか、男女平等参画に関する活動を行う個人・団体等を顕彰するなど、道内各地における男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図る。<br>（女性の活躍推進）<br>関係機関や部局、民間企業と連携し、官民一体となって女性の活躍に係る意識の向上を図るとともに、女性の多様な社会参画の推進及びジェンダーギャップの解消に向け、女性の起業や健康課題、理系分野への進路選択などをテーマに、企業・団体や個人を対象とした各種セミナー等を開催する。 |
| 実績と成果 | （男女平等参画への理解の促進）<br>・男女平等参画を推進する拠点施設として北海道立女性プラザを設置・運営し、学習機会の提供や、相談事業を実施するとともに、市町村や団体等が行う講演会等の開催を支援した。<br>・道内の男女平等参画に関連する統計情報を収集の上ホームページに公表し、主な項目については「北海道内市町村女性の参画マップ」として表示するなど、女性活躍状況の見える化を図った。（R7.3）<br>・広報誌を発行し、男女平等参画に関する認識の浸透を図った。（2回：R6.10、R7.3）<br>・男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画の策定が進むよう個別訪問により市町村への働きかけを行った。<br>（女性の活躍推進）<br>・北海道女性の活躍支援センターにおいて、女性のライフステージに応じた相談等を実施するほか、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供し、女性活躍を支援した。（R6年度:212件）<br>・男女平等参画チャレンジ賞を実施し、社会のあらゆる分野でチャレンジし活躍している方々を表彰することで男女平等参画社会実現への気運の向上を図った。（R7.2:2件）<br>・官民で構成する北の輝く女性応援会議の開催を通し、オール北海道で女性活躍に係る気運醸成を図った（R7.3）<br>・女性活躍推進のためのセミナーや女性の社会参画を紹介するイベント等を開催し女性活躍推進への理解促進を図った。<br>　<主な取組>女性のための災害対応ワークショップ（R6.7）、女性活躍推進セミナー(R6.12)、女性のための異業種交流セミナー（R7.1）、男性の家事参画促進セミナー（R7.2）、理系女子学生と道内企業の交流セミナー(R7.2) |

| | | |
|---|---|---|
| 参考HP① | 第３次北海道男女平等参画基本計画 | https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/jourei/jourei_keikaku.html |
| 参考HP② | | |
| 参考HP③ | | |

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)B_0305】男女平等参画社会の実現 |
|---|---|

**<指標分析>** *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

| 成果指標① | 増減方向 | 増加 | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女性（25～34歳）の就業率（暦年） | | | % | R4 | R5 | R6 | R15 | 96.8% | B<br>（90%以上100%未満） |
| | | | 目標値 | 81.4 | 82.5 | 82.5 | 82.5 | | |
| | | | 実績値 | 78.7 | 78.9 | 79.9 | | | |

| 設定理由<br>*要件(1)(2)* | 第3次北海道男女平等参画基本計画における基本目標「男女が共に活躍できる環境づくり」の観点から、社会の様々な分野で女性がライフステージに応じて活躍できる環境づくりに向けた取組の成果を測る指標として設定。（総務省「労働力調査」より） |
|---|---|
| 公表時期 | 毎年調査 翌1月末公表 |
| 根拠計画等 *要件(3)* | 北海道総合計画、第３次北海道男女平等参画基本計画 |

分析（主な取組と成果）

女性（25～34歳）の就業率は、上昇傾向にあるものの依然として全国平均値には到達していない状況にあり、引き続き女性活躍に向けた取組を進める必要がある。

| 成果指標② | 増減方向 | 増加 | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 | | | % | R4 | R5 | R6 | R15 | 83.9% | C<br>（80%以上90%未満） |
| | | | 目標値 | 60.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | | |
| | | | 実績値 | 60.5 | 59.9 | 58.7 | | | |

| 設定理由<br>*要件(1)(2)* | 第3次北海道男女平等参画基本計画における基本目標「男女平等参画の実現に向けた意識の変革」の観点から、男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進に向けた啓発活動などの取組の成果を測る指標として設定。（北海道「北海道の人口減少などに関する意識調査」より） |
|---|---|
| 公表時期 | 毎年調査　10月頃公表 |
| 根拠計画等 *要件(3)* | 第３次北海道男女平等参画基本計画 |

分析（主な取組と成果）

実績は横ばい状況であり、市町村や関係団体、民間企業等と連携し、男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進に向けて様々な取組を進める必要がある。

| 成果指標③ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由<br>*要件(1)(2)* | |
|---|---|
| 公表時期 | |
| 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 成果指標④ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由<br>*要件(1)(2)* | |
|---|---|
| 公表時期 | |
| 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 成果指標⑤ | 増減方向 | | 単位 | 過年度① | 過年度② | 最新年度 | 最終目標 | 達成率 | 判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | － | － |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

| 設定理由<br>*要件(1)(2)* | |
|---|---|
| 公表時期 | |
| 根拠計画等 *要件(3)* | |

分析（主な取組と成果）

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)B_0305】男女平等参画社会の実現 |
|---|---|

**<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>**

| | |
|---|---|
| 連携状況 | （課題）<br>男女平等参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。<br>（取組と成果）<br>・庁内関係部局で構成する男女平等参画推進連絡会議において、男女平等参画に係る課題や施策について情報共有を行った。（R7.6開催）<br>・官民で構成する「北の輝く女性応援会議」の場を活用し、オール北海道で意識向上を図った。（R7.3開催）<br>・女性活躍推進の意識向上に向け、関係する部局や各地域、民間と連携してイベントやセミナー等を開催した。 |
| 緊急性・優先性 | （課題）<br>「地域からジェンダー平等研究会」が毎年３月に公表している「都道府県版ジェンダーギャップ指数」では、４分野中３分野（行政、教育、経済）について全国最下位に位置しており、審議会や「北の輝く応援会議」でも見解を問われている。他都府県と比較して、特に企画・政策決定過程への女性参画の遅れが顕著となっているところ。<br>（取組と成果）<br>・庁内の審議会等の委員の委嘱にあたっては、当課に事前協議をすることを各部署に義務付け、女性委員の積極的な登用を全庁的に働きかけている。<br>・男性の家事参画促進セミナーの開催及び啓発動画の制作（R7.2）を実施し、固定的な性別役割分担意識の改善を図った。 |

**<取組分析（その他統計数値等）>**

| その他統計数値等① | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| 社会のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合 | R4<br>7.0% | R5<br>7.9% | R6<br>8.0% |

（課題）

男女の地位が平等と感じる人の割合はほぼ横ばいであることから、引き続き男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進に取り組む。

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| 実績は横ばいであることから、女性の政治分野への参画拡大に向けたセミナーや健康課題への理解促進に向けたリレー講座等を開催し、女性の多様な社会参画の推進及びジェンダーギャップ解消のさらなる促進を図る。 | b |

| その他統計数値等② | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| 男女の平均賃金の格差 | R4<br>男性 297,700円(R4年度)<br>女性 223,600円(R4年度) | R5<br>男性 318,000円(R5年度)<br>女性 239,600円(R5年度) | R6<br>男性 316,800円(R6年度)<br>女性 248,200円(R6年度) |

（課題）

北海道の平均賃金は依然として男女の平均賃金に格差があり、引き続き女性の活躍支援に向けて取り組む。
※厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| 男性の賃金が減少し、女性の賃金が上昇していることから、男性の平均賃金を100とした際の女性の平均賃金が78.3と、賃金格差の数値はやや改善している。 | a |

| その他統計数値等③ | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| | | | |

（課題）

| （取組状況や実績、今後の見込みなど） | 判定 |
|---|---|
| | |

| 令和７年度　基本評価調書 | 【2(6)B_0305】男女平等参画社会の実現 |
|---|---|

**<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>**　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

| 指標判定 | B | 連携状況 | ○ | 総合判定 | 概ね順調 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 緊急性・優先性 | ○ | | |
| | | その他統計数値等 | a | | |

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

| | 対応方針番号 | 内容 |
|---|---|---|
| 今後の対応方針 | ① | 引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」に基づき、道内各地における男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局、民間企業等と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。 |
| | ② | 経済や産業の関係団体の方々で構成し、オール北海道で女性の活躍を支援することを目的とした会議や女性活躍推進セミナー等の開催を通じ、性別による役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消、組織の方針決定過程への参画拡大に向けた意識の向上に取り組む。 |
| | ③ | |

**<二次政策評価（知事が行う政策評価）>**

| 二次政策評価意見 | |
|---|---|

| 前年度の二次政策評価意見（区分） |
|---|
| |

**<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>**

| | 対応方針番号 | 内容 |
|---|---|---|
| 翌年度の対応状況 | ① | 引き続き「第３次北海道男女平等参画基本計画」に基づき、道内各地における男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局、民間企業等と連携し、講演会や出前講座を開催するなど、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。 |
| | ② | 女性の活躍推進に向け、経済や産業の関係団体の方々で構成した「ほっかいどう女性活躍推進会議」において、産官金学の連携により、設定した共通目標達成に向けた女性活躍推進施策を推進するとともに、各種事業を再構築し、官民一体で女性活躍を推進するためのセミナー等を実施する。 |
| | ③ | |

**<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>**

| 二次政策評価意見への対応状況 | |
|---|---|

| 令和７年度　事務事業評価調書 | 施策名 | 男女平等参画社会の実現 | 施策コード | 0305 |
|---|---|---|---|---|

| 整理番号 | 重複施策 | 経費区分 | 事務事業名 | 事務事業概要 | 課・局室名 | 前年度からの繰越事業費（千円） | 事業費（千円） | うち一般財源 | 執行体制 本庁 | 執行体制 出先機関 | 執行体制 人工計 | フルコスト（千円） | 一次政策評価 対応方針番号 | 一次政策評価 方向性 | 二次政策評価意見 | ３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況 | ３月末時点における対応 翌年度の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0608 | | 一般 | 北海道女性協会補助金 | 旧整理番号：0623<br>女性の知識・地位向上を図るための研修会等を実施するための経費の補助 | 道民生活課<br>女性支援室 | 0 | 6,926 | 6,926 | 0.3 | 0.0 | 0.3 | 9,379 | ① | 改善（指標分析） | | | 改善 |
| 0609 | | 一般 | 男女平等参画社会づくり推進事業費 | 旧整理番号：0624<br>男女平等参画社会づくりの気運を高めるための広報啓発活動や会議の開催、先駆的な活動等を行っている個人・団体等の顕彰、市町村の取組を支援するための業務<br>道や内閣府が行う男女平等参画に関する調査事務<br>北海道男女平等参画条例に基づく、道の施策等に関する苦情申し出に対応する委員及び道民等からの男女平等参画に関する申出窓口の設置のための業務<br>各種表彰を行うための業務 | 道民生活課<br>女性支援室 | 0 | 382 | 338 | 1.5 | 7.0 | 8.5 | 69,870 | ① | 改善（指標分析） | | | 改善 |
| 0610 | | 一般 | 女性プラザ管理運営費 | 旧整理番号：0625<br>道立女性プラザの指定管理に係る経費 | 道民生活課<br>女性支援室 | 0 | 25,715 | 25,715 | 0.6 | 0.0 | 0.6 | 30,620 | ① | 改善（指標分析） | | | 改善 |
| 0611 | | 一般 | 北海道女性活躍推進事業 | 旧整理番号：0634 の新規拡充事業<br>社会参画を希望する女性に対し、柔軟性のある社会参画の方法を紹介するほか、企業や団体等に向けた講演会等を開催する事業 | 道民生活課<br>女性支援室 | 0 | 8,000 | 4,000 | 1.2 | 0.0 | 1.2 | 17,810 | ② | 改善（指標分析） | | | 拡充 |
| 0612 | | 事務 | 男女平等参画の推進に関する事務 | 旧整理番号：0630<br>道の附属機関等における女性登用率向上に向けた業務<br>パネル展や街頭啓発等の普及啓発業務 | 道民生活課<br>女性支援室 | 0 | 0 | 0 | 1.2 | 0.0 | 1.2 | 9,810 | ① | 改善（指標分析） | | | 改善 |
| 計 | | | | | | 0 | 41,023 | 36,979 | 4.8 | 7.0 | 11.8 | | | | | | |